

臨海部の交通機能強化に向けた実施方針（案）について 意見を募集します

川崎市では、「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針（案）」をとりまとめ、11月27日から12月26日まで市民などから意見を募るパブリックコメントによる意見募集を実施します。

現在取組を進めている「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」は、臨海部が目指す交通ネットワークの将来像及び交通機能の強化に向けた中長期的な方向性、さらに今後5年間の取組等を示すものとして令和3（2021）年3月に策定しました。

この度、令和5（2023）年6月に改定された「臨海部ビジョン」に基づき、臨海部における人の移動を支える交通ネットワークの形成に加え、交通混雑に対応する道路機能強化について中長期的な方向性と今後5年間の取組について改定する「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針（案）」を次のとおり公開し、市民等の皆様からの意見を受け付けます。

1 意見の募集期間

令和7年11月27日（木）から令和7年12月26日（金）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、令和7年12月26日（金）午後5時までとします。

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームのいずれかで提出

※意見書の様式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部基盤整備推進部（川崎市役所本庁舎14階）

（FAX）044-200-3540

3 資料の閲覧方法

（1）閲覧期間

令和7年11月27日（木）～令和7年12月26日（金）

（2）閲覧できる場所

各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、並びに臨海部国際戦略本部基盤整備推進部（川崎市役所本庁舎14階）

市ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/590/0000182169.html>

4 その他

（1）意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。

（2）お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。

（3）電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

【問合せ先】

川崎市臨海部国際戦略本部基盤整備推進部 古市
電話044-200-2547